

## 《 経 営 理 念 》

社会福祉法人東京都福祉事業協会は、人の幸せを求めて事業に取り組んでまいります。

それは、利用者の幸せ、利用者の家族の幸せ、地域住民の幸せ、そして、これらを支える職員の幸せです。

## 《 経 営 方 針 》

1. 利用者一人ひとりの人格を尊重します。
2. 利用者の安全を確保し、その特性を大切にして、豊かな人間性を持った希望のもてる生活ができるように支援します。
3. 地域の人々との共生を重んじ、明るい街づくりに努めます。
4. 時代の要請をよく受け止め、利用者に選ばれる事業の実施に努めます。
5. 健全経営の実現を常に念頭に置き、効率的な施設経営体の確立に努めます。
6. 協会の事業を推進するため、職員の資質向上と働きやすい環境改善に努めます。
7. 職員一人ひとり、社会人としての自覚を持ち、関係法令を遵守するとともに、自己研鑽に励み、各自役割を認識し、その権限と責任を組織一体となつて的確に果たしていくように努めます。

## 《 施設種別経営目標 》

### <保育所>

#### 1. 事業・経営収支関係

- ① 経営の健全化を目指し、収支バランスの維持及び堅調な財政状態の確保に努めます。
- ② 施設有効活用の観点踏まえた定員確保のため、利用者ニーズの把握とサービスの充実に努めます。
- ③ 保育に支障がないよう、処遇上必要な施設建物設備の維持改善に努めます。

なお、指定管理者施設については、区に対し、整備を要請するなど連携を密にします。

#### 2. 運営・処遇・業務関係

- ① 一人ひとりの子どもの最善の保育を考慮し、子どもの個性を十分伸ばして、豊かな人間性が育つよう援助します。
- ② 地域の人々や関係機関とともに、子育ての楽しさや大切さを共有し、地域の子育て家庭を支援します。
- ③ 保育サービスの質の向上のため、協会内他施設との情報交換等連携を強め、また、保育士等職員の資質向上及び経営参画意欲醸成に資するよう、研修の充実に努めます。
- ④ 認定こども園等の情報収集に努め、目指すべき保育を検討します。

### <母子生活支援施設>

#### 1. 事業・経営収支関係

- ① 経営の健全化を目指し、収支バランスの維持及び堅調な財政状態の確保に努めます。
- ② 定員確保のため、利用者ニーズに応え、区、福祉事務所への積極的な働き掛けを行います。
- ③ 利用者の生活に支障がないよう施設建物設備の維持改善に努めます。

なお、指定管理者施設については、区に対し、整備を要請するなど連携を密にします。

## 2. 運営・処遇・業務関係

- ① 利用者の自立に向けての支援を積極的に行うため、社会資源の活用等により意欲の向上に努めます。
- ② 福祉施設としてもつ機能を活用し、地域住民との交流に努めます。
- ③ 利用者支援の資質向上のため、協会内他施設との情報交換等連携を強め、また、職員の資質向上及び経営参画意欲醸成に資するよう、研修の充実に努めます。

### <高齢者福祉施設等>

#### 1. 事業・経営収支関係

- ① 経営の健全化を目指し、収支バランスの維持及び堅調な財政状態の確保に努めます。
- ② 施設有効活用の観点を踏まえ、利用率の向上を目指し、利用者ニーズに 대응するとともに、サービスの充実に努めます。
- ③ 施設内の整理整頓など生活環境の向上、事務効率化の推進に取り組めます。
- ④ 利用者の生活に支障がないよう施設建物設備の維持改善に努めます。  
なお、指定管理者施設については、区（市）に対し、整備を要請するなど連携を密にします。

#### 2. 運営・処遇・業務関係

- ① 利用者への福祉サービス充実のため、残存能力活用、自立援助、介護事故防止等への積極的かつ周到な取り組みを行います。
- ② 福祉施設として持つ機能を活用し、地域福祉の向上に努めます。
- ③ 福祉サービスの質の向上のため、協会内他施設との情報交換等連携を強め、また、職員の資質向上及び経営参画意欲醸成のため、研修の充実に努めます。

## 《 事 業 計 画 》

創立 100 周年を踏まえ次の 100 年を念頭に、「経営理念」「経営方針」の実現を目指し、法人本部と各施設とが一体となって地域社会のニーズや福祉諸制度の動向を見極めつつ、各施設種別毎に定めた「経営目標」に沿って、各種事業を着実に推進していくこととする。

特に本年度においては、社会福祉充実計画の策定等改正社会福祉法に定める法人運営のガバナンス強化を図ることとする。

また、本年度から事業開始となった赤羽北のぞみ保育園及び赤羽北さくら荘については、円滑な運営を目指しつつサービスの充実を図ることとする。

### 1. 法人運営

- (1) 5 月に行う理事会において、新たに制度化された社会福祉充実計画策定について審議を行うこととする。
- (2) 上記 (1) とともに役員報酬基準を作成し公表することとする。
- (3) 本年度より新評議員による評議員会は議決機関となった。6 月に行う定時評議員会において、新理事の選任を行うとともに社会福祉充実計画について審議することとする。
- (4) 所定の法人事業活動の公表について積極的に行うこととする。

### 2. 赤羽北のぞみ保育園・赤羽北さくら荘ならびにカーサはるにれの事業開始

- (1) 赤羽北のぞみ保育園・赤羽北さくら荘については、多くの新規採用職員が配置されることから、職員研修等を適切かつ着実にを行い、円滑な事業運営に努めることとする。
- (2) 赤羽北さくら荘では、旧（浮間）さくら荘利用者の安全かつ円滑な移動に行い、新しい環境に速やかに慣れ親しんでいただくよう努める。また、新

規特養入所者に係る手続き等を適切かつ効率的に行い円滑な運営に努めることとする。

- (3) 平成元年3月に北区から受託して28年間にわたって運営を行ってきた浮間さくら荘は、本年度5月末をもって指定管理期間が満了する。  
浮間さくら荘の廃止に係る法令上の手続き、文書の保管及び管理等について、北区と協議を継続し円滑に対応するよう努める。
- (4) 板橋区立母子生活支援「弥生荘」は建物老朽化のため、本年度から板橋区赤塚地区に移転し、新たに「カーサはるにれ」となって事業を開始する。  
新しい地域において円滑な事業推進に努めることとする。
- (5) 本年度6月以降、赤羽北さくら荘に隣接するシルバーピアのLSA（ライフサポートアドバイザー）業務を実施することとし、赤羽北さくら荘及び赤羽北地域包括支援センターと連携を密にし、業務に当たることとする。

### 3. 高齢者施設の収支健全化

平成27年度介護報酬改定等により高齢者施設においては、厳しい収支状況が続いている。各施設においては以下によりさらに稼働率向上に努めることとする。

#### (1) 特養について

稼働率を向上させるため、①日常サービスの充実による入院の減、②新入所の際の空床期間の短縮に努める。

- ① 入院される利用者を極力少なくするため、日常生活を快適に、給食をよりおいしく、衛生を保持し、個別機能訓練を充実させるなど処遇サービスの向上にさらに努める。

入院の原因の中で主だった「誤嚥性肺炎」、「尿路感染症」、「骨折等」について、口腔ケア、適切な食事介助、排泄介助の時間増、十分な水分量の確保、センサーの活用等、利用者の日々の情報を職員間で共有しながら介助に当たることを徹底する。

- ② 欠員が生じた際の新入所までの空床期間の短縮を図る。現行では退所から新入所まで平均約3週間を費やす結果となっているので、待機者リストからの事前入所面接をさらに多くし、スムーズな入所が図れるよう努める。  
また、ショートステイによる空床利用を図るため居宅介護支援事業所に

さらに積極的に働きかける。

#### (2) デイサービスの改善について

施設内委員会において、利用者や家族がどのようなサービス、プログラムを求めているかを確認し、プログラム数増に向け検討する。

特に、設備や職員配置が求められる運動リハビリ・栄養改善・口腔ケア等の体制導入についても検討する。

プログラム、食事、入浴等をさらに充実させ、利用者からのクチコミにより新たな利用者獲得に努める。近隣のケアマネージャーには、個別ケア等について視覚的にわかりやすくアピールし、サービスの特色、空き情報、毎月の出来事等の情報提供を行う。

また、ケアマネージャーから利用申し込みがあった場合は速やかに対応することとする。

#### 4. 職員研修会の充実

これまで、新規採用職員研修、中堅職員研修、管理職研修を実施しているがこれを踏まえつつ、本年度からは、①各事業の専門的援助技術、②職員の定着、③防災・防犯、④リスクマネジメント、⑤労働安全衛生等について研修内容の一層の充実を図ることとする。

また、協会職員の日常業務活動における課題等の改善・解決への取組みについて「実践研修報告会」、「ケース検討研修会」を開催することとする。

#### 5. 人材確保

保育士、介護職員等の採用については、本部と施設の連携を密にし、ハローワーク、都人材センター、新聞折込広告、インターネット求人等に加え、地域の潜在的有資格者を対象にした広告等を積極的に行う。

また、協会のPR方法等よりわかりやすく魅力のある求人内容となるよう検討する。

#### 6. 職員の処遇改善

保育士、介護職員等の福祉職員への給与改善が予算化されているとので、協会職員の処遇改善のありかたについて検討を行う。

## 7. 協会 100 年史作成準備

今後 2 年を目途として協会 100 年史を作成することとする。本年度はその準備段階として、作成委員会を発足させスケジュール、データ収集等の検討を行う。

## 8. 広報誌の発行

地域貢献活動等の報告及び協会職員間の一層の情報共有を図るため広報誌（季刊）を発行することとする。

## 9. 理事会の開催

29 年 5 月	28 年度事業報告・収支決算
29 年 10 月頃	29 年度事業中間報告、補正予算
30 年 3 月	30 年度事業計画・収支予算、29 年度補正予算
随時開催	運営上の必要に応じて随時開催

## 10. 評議員会の開催

29 年 6 月	28 年度事業報告・収支決算、理事・監事の選任
29 年 10 月頃	29 年度事業中間報告、補正予算
30 年 3 月	30 年度事業計画・収支予算、29 年度補正予算
随時開催	運営上の必要に応じて随時開催

## 11. 定例法人本部幹部会議

理事長、常務理事、法人本部幹部職員により毎週 1 回開催する。

## 12. 定例施設長会議

理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員が出席して毎月 1 回（原則として第 1 月曜日）開催する。

## 13. 施設・事業の運営

平成 29 年度当法人の運営する施設・事業は次のとおりであり、その各施

設毎の個別具体的な利用者サービスへの取り組みについては、後述する各施設毎の事業計画のとおりである。

### 【保育所】

	直営施設					指定管理		計
	王子 隣保館保 育園	方南 隣保館 保育園	尾久 隣保館 保育園	八王子 隣保館 保育園	赤羽北 のぞみ 保育園	汐入と ちのき 保育園	上十条 南保育 園	
定員 (認可 定員)	122 (110)	132 (130)	207 (190)	84 (80)	100 (100)	137 (110)	110 (110)	892 (830)
現員	121	132	203	84	—	134	110	784
職員数	43	45	57	29	—	37	41	252

注1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成29年2月1日現在

### 【母子生活支援施設】

施設	定員	現員	職員数	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64	18世帯・45	18	直営施設
浮間ハイマート	24世帯・72	13世帯・33	11	指定管理
カーサはるにれ (弥生荘)	20世帯・60	8世帯・17	11	
計	64世帯・196	39世帯・95	40	

注1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成29年2月1日現在

注2：ハイツ尾竹は定員の他にショートステイ3名（受託事業）

注3：浮間ハイマートは定員の他に緊急一時保護2世帯

注4：カーサはるにれ（弥生荘）は定員の他に緊急一時保護2世帯



【高齢者福祉施設等】

(1) 特別養護老人ホーム

施設	定員	現員	職員数	備考
長寿園(特養)	80	76	61	直営施設
ショートステイ	2	0		
赤羽北(浮間)さくら荘(特養)	60	57	48	
ショートステイ	5	5		
計	147	138	109	

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成29年2月1日現在

(2) デイサービス

施設	定員	現員	職員数	備考
赤羽北さくら荘デイサービスセンター (高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘)				
通所介護(一般型)	35	29	16	赤羽北(浮間)さくら荘に併設、直営施設
通所介護(認知症型)	12	7		
(指定管理)				
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター				
通所介護(一般型)	40	24	28	単独施設
通所介護(認知症型)	12	3		
高齢者在宅サービスセンター長沼				
通所介護(一般型)	35	25	39	単独施設
通所介護(認知症型)	12	6		

注1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成29年2月1日現在

注2：赤羽北(浮間)さくら荘のセンター長は特養施設長が兼務（職員数

に含まず)

(3) 地域包括支援センター  
(受託事業)

施設	職員数	備考
地域包括支援センター 長沼	10	高齢者在宅サービスセンター 長沼に併設
浮間地域包括支援センター	10	(赤羽北) 浮間さくら荘に所 属
赤羽北地域包括支援センタ ー	10	

注1：職員数(非常勤含む)は平成29年2月1日現在

注2：当事業のセンター長は各施設の施設長・センター長が兼務(職員数  
に含まず)

(4) 居宅介護支援  
(直営事業)

施設	定員	職員数	備考
居宅介護支援事業所 赤羽北(浮間)さくら荘 ケアプランセンター	117	3	赤羽北(浮間)さくら荘 に併設
居宅介護支援事業所 長沼	105	3	高齢者在宅サービスセ ンター長沼に併設

注：職員数(非常勤含む)は平成29年2月1日現在

(5) 訪問介護  
(直営事業)

施設	利用対象者	職員数	備考
赤羽北(浮間)さくら荘 ホームヘルパーステーション	担当地域内 居住者	20以内	赤羽北(浮間)さくら 荘に併設

【放課後児童健全育成事業】

(受託事業)

施設	定員	現員	職員数	備考
三日小学童クラブ	60	41	6	第三日暮里小学校内

施設	登録者数	平均出席者数	職員数	備考
放課後子ども教室 (にこにこすくーる)	204	14	3	第三日暮里小学校内

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 29 年 2 月 1 日現在